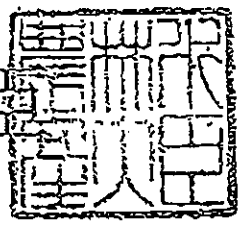


許可番号	T 第 267 号		遠洋かつお・まぐろ漁業許可証			
住所						
氏名又は名称	株式会社					
船舶	船名	第七丸	総トン数	379 トン	階層名	(四)
	漁船登録番号		使用権の種類及び期限	自己所有船		
操業区域	全海域					
操業期間	周年					
漁業の方法	浮きはえ縄					
漁業根拠地	(余 白)					
漁獲物等陸揚港	(余 白)					
有効期間	平成 14年 8月 1日から 平成 19年 7月 31日まで					
制 又は 限 条 件	<p>1 外国の漁業に関する管轄権が及ぶ水域内で操業する場合には、当該国の入漁許可を受けるとともに、当該国の定めた当該水域における外国漁船の操業に関する規則その他の当該国の法令を遵守しなければならない。</p> <p>2 漁場の秩序の維持及び国際取決めを遵守するために当該漁業の操業について、漁業監督官が必要と認めて指示した場合には、これに従わなければならない。</p> <p>3 みなみまぐろの採捕を目的として操業する場合には、海鳥を捕獲するおそれがないと農林水産大臣が認める場合を除き、海鳥の捕獲を回避するための吹き流し装置を使用しなければならない。</p>					
平成 14年 7月 30日						
農林水産大臣 						

附 記 この船舶の総トン数のうちトン数補充の対象となるトン数は 300 トンである。

動力漁船登録票

登録番号

船名		丸		
所有者	氏名又は名称			
	住所			
使用者	氏名又は名称			
	住所			
漁業種類又は用途		一本釣り漁業		
主たる根拠地				
船体	船質	FRP船	総トン数	5.9トン
	長さ×幅×深さ	13.48 m × 3.30 m × 1.02 m		
推進機関	種類	ディーゼル		
	馬力数	450 kW		
無線電波の形式及び空中線電力		電信	W	
		電話	A3E	1 W
造船所	名称			
	所在地			
進水年月日		平成17年 7月13日		
登録年月日		平成17年 7月20日		
		県知事 